

## 1. 編集方針

### ・編集委員会

地域創造研究センター内に編集委員会を設置し、投稿論文の掲載可否、特集号の企画等、編集業務を行う。

### ・執筆者の範囲

本学専任教員、特任教員、客員教員、学術研究員、兼任講師、その他編集委員会が可とする者

### ・原稿の種類

原稿の種類は、学術論文（原則として未発表）の他、研究ノート、調査報告、翻訳、研究資料、書評、講演筆録等とする。

### ・論文要旨とキーワード

学術論文の場合は、原則として論文要旨とキーワードを記載する。

### ・リポジトリ

発行された研究季報は、奈良県立大学リポジトリに掲載する。

## 2. 執筆上の留意点

### ・提出原稿の版、字数

A 4 版 34 字×29 行で作成し、最大字数 30,000 字以内とする。

### ・タイトル・氏名・要旨・キーワード

タイトルの字体は MS 明朝で 16 ポイントとし、氏名は MS ゴシックで 12 ポイントとする。要旨・キーワード・本文は、MS 明朝で 10.5 ポイントとする。要旨は和文 400 字以内、英文 250 語以内とし、キーワードは 5 語以内とする。

### ・上限頁数

図表・写真・注・参考文献を含む全体の上限を 40 頁（印刷上の頁数）とする。ただし、編集委員会の了解に基づき 40 頁を超えて掲載することもある。

### ・原稿の提出と締切

電子データ（欧文タイトル含む）を締切日までに、編集委員会に提出する。原則として、各号の原稿締切日は、5 月 10 日（1 号）、7 月 10 日（2 号）、10 月 10 日（3 号）、12 月 10 日（4 号）とする。

### ・校正

原稿は完成稿とし、校正は誤字・脱字等の微細な修正にとどめる。執筆者による校正は原則として再校までとする。発行期日等の関係で、初校のみとする場合もある。

### ・抜き刷り

執筆者へ配布する抜き刷りは 30 部とする。